

資料提供 (審査会全般に関すること) 平成31年3月19日 課名：医療介護保険課 担当者：熊野 内線：3211 電話：082-513-3212

資料提供 (県の弔慰金支給制度に関すること) 平成31年3月19日 課名：地域福祉課 担当者：米田 内線：3141 電話：082-513-3144

災害関連死認定に係る審査会の開催について

1 趣 旨

平成30年7月豪雨による災害関連死認定に係る審査会が、次のとおり開催されました。

2 開催概要

実施主体	開催日・場所	審査件数	審査対象者の年齢・性別	問合せ先	備 考
府中市	3月6日(水) 〔府中市役所〕	1件	60代・男性	地域福祉課（岡田） TEL:0847-43-7147	
東広島市	3月18日(月) 〔広島県庁〕	1件	90代・女性	社会福祉課（古本） TEL:082-420-0932	H31.2.4 審査会での継続審査事案
坂 町		1件	80代・男性	民生課（宗近） TEL:082-820-1505	
呉 市		1件	40代・男性	福祉保健課（上本） TEL:0823-25-3508	
【県の弔慰金制度に係る審査】			※国の制度による弔慰金の支給対象とならない場合（遺族が別居の兄弟姉妹のみの場合等）、県の制度により弔慰金(50万円)を支給するもの。		
県	※市町の審査会に併せて開催	1件	70代・男性	地域福祉課（勝田） TEL:082-513-3136	

※プライバシーへの配慮等から非公開で開催。委員名(医師2人, 弁護士2人)も非公表。

3 審査結果等

- 審査会では、認定基準に沿って、事案ごとに、主に死亡と自然災害との相当因果関係について審査が行われ、それぞれ因果関係があるとの意見が出されました。
- この結果を基に、各市町及び県は災害関連死認定の是非を最終決定することになっています。(県及び府中市は3月19日付けで、各事案を災害関連死に認定しました)
- 個別の事案及び審査内容等については、各担当者に直接お問い合わせください。

4 災害関連死の認定（県）

県の弔慰金支給制度に係る審査での委員からの意見をもとに、次の対象者の死亡と自然災害に因果関係があると認定し、広島県災害弔慰金を支給します。

- 対象者 1人（海田町内在住・70代・男性）
- 死亡日 平成30年8月8日
- 経 緯 平成30年7月豪雨災害により住居が全壊し、転居先のアパートで生活中に虚血性心疾患(疑い)で死亡。

【参考】災害関連死の認定（府中市）

- 対象者 1人（60代・男性）
- 死亡日 平成30年7月23日
- 経 緯 豪雨災害後の復旧作業の疲労により、慢性腎不全で死亡。